

会 議 記 録				
会 議 の 名 称		総務文教常任委員会		会議場所 第3委員会室
		担当職員 山内		
日 時	平成29年2月1日(水曜日)		開 議 閉 議	午前10時00分 午前11時50分
出席委員	◎石野 ○山本 三上 奥野 田中 竹田 木曾 堤			
執行機関 出席者	山本教育部長、白波瀬教育部次長、吉村教育総務課長、土岐学校教育課長、 中川教育総務課副課長			
事務局	門事務局長、山内事務局次長			
傍聴	可	市民 1名	報道関係者 1名	議員 2名(齊藤、並河)

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

2 日程説明

3 案件

○行政報告

(1) 学校規模適正化の取組みの現状について(教育部)

(教育部 入室)

教育部長 あいさつ
教育総務課長 説明

〈質疑〉

<三上委員>

今後のスケジュールについて、2月上旬から「各小学校で説明会」、2月中旬から「各地域での説明会」、3月に「教育委員会で決定」と記載されているが、これまでの説明会での議論を踏まえ、変更や検討を行うということも言われていたように思うが、どうか。

<教育部長>

今後のスケジュールについては、再度、ブロック協議会を開催させていただき、その中で修正案を示させていただく予定であり、その後、各地域での説明会を開催することで考えている。

そのスケジュールについては、現在、教育委員会で検討を行っているところである。

<三上委員>

地元においては、もう一度、一からしっかりと考え直してもらいたいという声も出ていたが、修正案の基本的な方向性というものがわかれば教えてもらいたい。

<教育部長>

基本的には、これまで積上げてきた部分もあるので、校区見直しに係る修正案については、最初に提示した案から少し修正を加えた状況であるが、これまでいただい

た意見を踏まえる中で、一部、校区変更を元に戻すということも検討している。

<木曾委員>

学校規模適正化をなぜ行わなければならないかという説明の中で、文部科学省の学習指導要領に基づいてということは大前提として、亀岡の子どもをどう育てるのかという基本的な考え方の説明がなかったように思う。

この学校規模適正化について、教育委員会としてどのように進めようとしているのか、基本的な考え方を説明願う。

<教育部長>

学校規模適正化を進めていく基本的な視点について、まず1点は、現状、小学校から中学校に進学する際に、分かれて進学する状況があり、小中連携を図る中で、一定、基本的な方向性を学校で共有できるよう努めたいと考えている。

併せて、安詳小学校においては児童数が増加しているので、少人数学級の体制をとれる教育環境にしていくこと、また、各学校の児童・生徒数のバランスを図ることを主眼として、子どもたち、保護者、地域の方々の理解をいただく中で進めていきたいと考えている。

<木曾委員>

小学校から中学校へ進学する際に、分かれて行くことの弊害をなくすということだが、今回の修正案によって解消されるということではいか。

<教育部長>

この実施計画（案）どおりになれば、解消されと考えている。

<木曾委員>

現実に、大井小学校はどうか。

<教育部長>

現実として、大井小学校は南桑中学校と大成中学校に分かれているが、ここについては一度にいかないの、長期的な視点で考えていきたい。

<木曾委員>

小学校から中学校へ進学する際に、分かれていくことがないようにという基本的な考え方について否定はしないが、そのこととは別に、地域の大規模な開発を見越して、早く対策を立てられなかったのは残念なことであったと思う。

そこには手を入れずに、人数が増えたということで、いきなり今回の見直しによって混乱が生じているように思うがどうか。

<教育部長>

どこの会場でも、先が見えているのは明らかではないかという意見をいただいている。

切羽詰まった段階で、計画を示すのは遅く実施は早いということで、教育委員会として、先を見越した取組みが遅れたのは申し訳なく思っている。

しかし、今日の状況を踏まえ、できるだけよりよい方向に持っていきたいということで、現在、取組みを進めているところである。

<木曾委員>

なぜ今、学校規模適正化の取組みをしなければならないのか、その必要性について、より具体的にわかりやすく、住民、保護者に説明すべきであったにもかかわらず、いきなり校区が変わる話、人数の話をするから今日のような状況になっているのではないか。

<教育部長>

基本方針については、平成28年の当初にパブリックコメントもさせていただき、

一定、適正化が進められていくことについて、わかっていただけだものと思っていたが、それだけでは周知が不十分であった。

地域の方々には、今までの人間関係ができていながらの校区変更となり、負担を強いることとなる。前段の部分の、なぜ学校規模適正化が必要なのかが十分に説明できていなかったことが、今回の混乱を招いている要因の一つであると認識している。

<木曾委員>

十分な説明ができていないまま校区の見直しを行ったことに問題があったという、教育委員会の認識でよいのか。

<教育部長>

基本方針を策定する際には、一定の手順を踏んで周知をさせていただいたつもりであったが、それが十分にできていなかったことについては反省している。

ただ、基本方針に基づき、短期的に取り組んでいかなければならない地域を対象とした実施計画案を示す中で、具体的に、地域に入っただけの取り組みについては、このような進め方でよかったのではないかと考えている。

<木曾委員>

住民説明会では、かなり厳しい意見もたくさんいただいているが、その時のやりとりについて、ただ持ち帰るということになったのか、きっちり説明できたという認識なのか、それとも課題が残ったままになっているという認識なのか、そのあたりはどうか。

<教育部長>

住民説明会の中では、その場で答えられるものは答えさせていただいたが、全体の状況を見て、意見を集約した後に修正等を行う必要があるものについては、持ち帰って検討するという形で答えているので、住民の方についてはその点がどうなったか不安なり疑問を持っておられると考えている。

<木曾委員>

住民説明会での意見について、具体的に回答できたという認識なのか、課題として残っているということなのか、難しいということなのか、説明願う。

<教育部長>

具体的には、回答できていない部分があるので、課題として残っている部分がまだ多くあると考えている。

<木曾委員>

住民説明会でこれだけの意見があって、これだけの問題点を指摘されているということ踏まえて、平成30年の実施について決断できるのか。

<教育部長>

当初、住民説明会の折りには、平成30年度の実施については、12月ぐらいには方向性が出ないと難しいと回答させてもらっていた。

そうした中で東輝・詳徳中学校ブロックについては、説明会が進んでいる篠町を中心とした地域と、まだ具体的な取り組みに至っていない東部自治会の地域があり、取り組み状況が異なる。

篠町の区域であれば、小学校で実施する部分と中学校で実施する部分、そうしたものを考え合わせる中で、もし中学校ブロックで取組める部分があれば、平成30年度の実施ということで説明をさせてもらってきたので、もう少し学校とも調整する中で、その実施年度について見極めていきたい。

小学校と中学校で取組みが異なり、中学校では学年進行という形で、平成30年からスタートすると平成30年に1年生に入るものが、新たな中学校へ入ることとな

る。小学校では1年生から6年生まで基本的には動いてもらいたいと説明しているが、実施方法を、例えば1年生から4年生までで区切るとか、5・6年生は選択制にするとか、実施方法について、学校とも調整する中で、実施年度を平成30年度にするのか、もう少し先に延ばすのか、今後詰めていきたい。

<木曾委員>

学年で分けるということであれば、兄弟で学校が別れる子どもも出てくるのではないかな。

<教育部長>

学年進行の考え方については、当初は1年生から6年生まで全体で変わってもらって、ただ6年生についてはどちらか選択してもらおうということで説明させてもらっていたが、それでは選択の幅が6年生だけになって難しいという意見も多くいただいたので、その幅を少し広げて、兄弟がいる場合は同じ学校に行けるような特例の対応も考えている。

<木曾委員>

そのようなことをすれば、地域の中で、兄弟のいる人といない人で行く学校が別れてしまうことになるのではないかな。

そもそも、何のために学校規模適正化の取り組みをしなければならないのかをきっちりと押えた上で、保護者に説明しなければならないのではないかな。

学校規模のことばかりを言っているが、子どもたちのために、教育環境整備の観点から、きっちりと丁寧の説明しなければならないのではないかな。

<教育部長>

先程説明させていただいた内容は、実施方法の選択肢の一つとして、住民説明会の中で多くいただいた意見により、対応させていただこうとするものである。

<木曾委員>

住民からの要望であるということか。

<教育部長>

そのとおりである。

6年生だけが選択できるのではなしに、極端に言えば1年生からという希望もあったが、通学の体制のこともあり、5・6年生で検討しているところである。

<山本副委員長>

別院中学校ブロックについては、ブロック協議会を6月・7月に実施していただいたが、その中で住民説明会を1日も早く開催していただくようお願いしてきたところである。

8月の総務文教常任委員会の時にも、出来るだけ早く住民に説明すべきではないかと言ってきたが、結果的には、住民説明会は1月17日の開催となった。

基本方針（案）の中にある、平成30年4月から南桑中学校に編入というのは、保護者にとっても地域の人にとっても大きな問題であり、示すのは遅くて実施時期は早いということで、期間が短すぎるとの声もある。

1月17日に初めて聞かされた方もあり、また、その日は雪も降っていたので参加されてない方もおられる状況である。

丁寧な説明と十分な議論が大事である。

改めて、今後、どのように考えているのか説明願う。

<教育部長>

別院中学校ブロックについては、ブロック協議会から大変日が経過した中での住民説明会ということで、その間、うまく進められなかったことについて、申し訳なく

思っている。

住民説明会の中でも説明させていただいたように、東・西別院小学校については、特認校制度を導入する中で、２年間様子を見て次の段階を考えていきたい。

別院中学校については、現在の人数では学習指導要領に定める活動が十分にできていない現状の中で、編入に向けた取組みとして学校交流等を進め、子どもの意向を十分に確認し、対応できるようであれば平成３０年から南桑中学校への編入に向けた取組みを進めることとして、住民や保護者と協議の場を持っていきたい。

<山本副委員長>

教育長は、住民説明会の中で、一旦、平成３０年度から南桑中学校に編入し、別院中学校は休校として、もし編入がダメな場合は戻れるようにすると言われた。

人のことであり、物ではないので、そんな簡単なことではないし、ありえないことだと思う。

そのような発言はあまりにも無責任だと思うが、どうか。

<教育部長>

南桑中学校への編入については、平成２９年度から、子どもたちの状況を見ながら学校交流等を始めさせていただきたいというのが基本的な部分である。

別院中学校の休校については、ブロック協議会でも委員の中から意見が出ていた。今後、休校、閉校ということについては、生徒の状況を見ながらということになる。子どもたちにとって、南桑中学校への編入が難しい状況であれば、別院中学校はそのまま存続ということになる。

<教育総務課長>

教育長の発言の趣旨は、小規模特認校制度等で、小学校の児童数の増加があった場合は元に戻して、例えば小中一貫の学校にするとか、別院中学校を再開するということがありうるということである。

<山本副委員長>

元に戻すというのはどういうことか。

<教育総務課長>

例えば、亀岡川東学園のように１学年に２０数人というような形で、１年生から９年生までそろえられるような状況になった時には、他の地域でも学校を造っていけると考えている。

<山本副委員長>

平成２９年度から交流事業をして、子どもたちがやっていけるということであれば編入もあるが、そこで厳しいということになれば元に戻すということであった。

元に戻すというのは、どこからどこに戻すのか。

<教育総務課長>

平成２９年度に子どもたちの状況を確認する中で、平成３０年度に編入するかどうかは判断する。

そこで厳しいという状況であれば立ち止まる、延期、中止することもあるという話と、一旦止めてから別院中学校を再開するというのは別の話である。

南桑中学校に行ってから、様子が変わったから再開するということでなしに、別院地域の児童数なり生徒数が一定確保できる状況になった時には、小中一貫校ということもあり得るという説明である。

<山本副委員長>

休校、閉校というのはどういう意味か。

今の話にどのように結びつくのか。

<教育部長>

現在、小学校で特認校制度を導入しているが、そのことにより児童数が増えて、一定中学校もやっていけるような規模になれば、休校にしておけば別院中学校も再開できるということで考えていただきたい。

<山本副委員長>

再開ということは、一旦南桑中学校に行っているということではないのか。

<教育部長>

平成29年度の交流事業等の状況で、生徒が行っても大丈夫だという状況が確認できれば、一旦そういう形で進んでいくが、特認校の状況によって児童数が多くなって、中学校に上がるものがある程度確保できるような状況であれば、その時点で再開も考えられるということである。

<山本副委員長>

話は別々と言われたが、結局は同じことではないか。

一旦は編入して、小学校の特認校の状況によっては南桑中学校から戻すということだが、それはなかなか難しいのではないか。

また、住民説明会の中で、南桑中学校に編入するのであれば亀岡中学校に編入してほしいという意見があり、それに対する回答は議論していくということであった。小中学校ともに特認校にすることによって児童を増やしてはという意見に対して議論していくということであった。すべてのことに対して、議論してこれから考えていくという答弁であったが、どの時点で議論して方向を決めていくのか。

<教育部長>

交流事業を始める中で、住民への説明の場や懇談の場を併せてもっていきたいと考えている。

南桑中学校への編入に関わって、交通の便についての話があったが、その時の答弁として、南桑中学校へは市の方でバスを走らせて責任をもって対応するという形になり、他の所を希望される場合は保護者の対応となる、と答えさせていただいた。

<山本副委員長>

南桑中学校でなくて亀岡中学校に編入を希望される保護者もおられる。

仮に亀岡中学校に行くとなった場合は、南桑中学校と交流事業をしても意味のないことであり、そういうことも含めて平成30年度の編入の時期ありきというのは納得できないが、どうか。

<教育部長>

時期ありきということでなしに、状況を見ながら考えていかなければならないと思っている。

<木曾委員>

学校規模適正化を提案する時に、小中一貫校の問題もテーマとして取り上げて、住民説明会にかけるべきではないのか。

ところが、いきなり南桑中学校への編入の話をするからややこしくなる。

小中一貫校と向き合う姿勢がないから難しくなるのではないのか。

<教育部長>

別院中学校ブロックにおいては、基本方針の中に小中一貫校のことも記載しているが、いくつかの選択肢の中から具体的な取組みを進めていくにあたって、教育委員会で実施計画（案）を作成する段階では、児童・生徒数の状況を考慮し、小中一貫校よりも南桑中学校への編入が望ましいのではないかとということで案を示させていただき、ブロック協議会でも協議をいただいたところである。

<木曾委員>

学校規模適正化の提言内容をもう少し理解して進めないといけないのではないかと言っている。

そもそもの話として、小中一貫校にする方向がなぜできないのかを住民に説明しているのか。

<教育部長>

そこまで話をしていない。

ブロック協議会で話をさせていただいたことを基本として、住民説明会を実施している。

<木曾委員>

提言された内容に基づいて学校規模適正化の取組みを行っているのであり、提言の中にある小中一貫校のことがなぜ^{そじょう}組上にのらないのか。

<教育総務課長>

基本方針の中で、学校規模適正化を進めていく大前提として、1学年を20人から35人のクラスで、小学校については各学年2クラスないし3クラス、中学校については各学年で3クラスから4クラスの規模の学校にしていこうというのが基本にある。その中で通学距離が、小学校では4km以内、中学校では6km以内、通学時間としては1時間以内という目安の中で納まるように、すべての学校をしていきたいと考えている。

ただし、地域性もあるので各学校で基準どおり納まることが実現できないという部分もある。

東・西別院小学校と別院中学校については、一つにまとめてもすべての学年で10人を切るような状況では適正化が図れてこないということもあるので、現状では小中一貫校については、なかなか厳しい状況となっている。

<木曾委員>

その話を飛ばして、いきなり編入の話をするのはおかしいのではないかとやっている。

特認校の取組みを進めている一方で、南桑中学校への編入を進めるのは逆の方向になっているのではないかと。

<教育部長>

適正化に向けていろいろな選択肢がある中で、今やっっていこうという方策について、こういう方向でいきたいということを順を追って、丁寧な説明が最初の段階でできていれば、理解いただけた部分もあるのではないかとと思うが、その点については、教育委員会からの説明が十分でなかったということで、大いに反省しなければならないと思っている。

<木曾委員>

先程、特認校制度で児童数の増加があった場合は、小中一貫の学校にするということも説明されたが、それでよいのではないかと。

なぜ、今急いで中学校の編入を進めようとしているのか。

<教育総務課長>

小学校の特認校等によって地域に子どもたちが戻ってきた時には、小中一貫校についても改めて検討していきたいと思っているが、なかなか現状を見る限りでは、特認校で児童が増えても、その人数が継続して確保できるのか、また、必ず地元中学校に上がるのか等も含めて、小中一貫校については議論が必要であり、その中で

見極めていかなければならないと思っている。

ただ、それとは別に、現在、別院中学校におかれている生徒の教育活動の内容について、大きな課題があると考えており、一日でも早く教育環境が改善できるように、平成30年からの編入を目指しているところである。

<三上委員>

私の地元においても校区変更でもめているが、学校がなくなることの方が大きいと思うので、別院中学校ブロックの基本的な考え方を聞きたいと思う。

学校というのは子どもの心に一生残るものであると思うので、それが機械的に片付けられると困るというのは、私も同感である。

我々は地域代表ではなく、市内全域を見て市の事業をチェックする立場にある中で、今の教育委員会が何を目的にどこに進もうとしているのか、共通認識する必要があると考えている。

基本的なこととして、何のための学校規模適正化であるのか、子どもファーストで考えられているのか疑問に思う。

この学校規模適正化について、かめおか教育プランとの整合性はどうかになっているのか。

<教育部長>

学校規模適正化については、教育プランの中にも基本方針に基づき実施していくことが明記されており、また、総合計画の後期基本計画の中でも取組みを進めることが明記されているので、整合性が図られていると認識している。

<三上委員>

めざす子ども像との整合性はどうか。

<教育部長>

めざす子ども像は「ともに学び、ともに育ち、ともに生きる」こととしているが、教育環境を少しでも現状よりよくすることで、子どもたちの生きる力の向上につなげていきたいというのが基本である。

<三上委員>

今言ってもらったのは、基本理念であり、めざす子ども像との関連はどうか。

<教育部長>

めざす子ども像「ほっかほか心、ふるさと大好きかめおかっ子」については、学校、地域、保護者、教育委員会の連携の中で、思いやり、心の痛みがわかる子どもを育てていくというのが、教育委員会に課せられた使命であると考えている。

<三上委員>

統廃合されている所は、ふるさとに学び、ふるさとを愛するということが、どんどん薄れて行っているように思う。

亀岡学だとか、ふるさとを学ぶことに力を入れられていることと、学校がなくなることとの整合性や、まちづくりとの整合性についてどのように考えているのか。

市長は一般質問に対する答弁の中で、コンパクトシティーのようなまちづくりは考えていないと言われており、また、子育て、教育であこがれのまちということも言われている。

そうした中で、教育委員会として、まちづくりだとか、全体で子どもをどう育てるかということについて、整合性がとれていると考えているのか。

<教育部長>

教育委員会としては、義務教育段階の中で、子どもたちが社会に出て、社会を生き抜いていく基本的な力を身に付けるために、教育環境を整備していくことが重要で

あると考えている。

<三上委員>

小中一貫教育を強調されているが、大井小学校は大成中学校と南桑中学校に分かれて行っているのに、なぜそこはすぐにやらないのかということになる。

基本方針では、両ブロックで連携した小中一貫教育が進められていることなどにより、当面、大きな課題はないとされている。

東輝中学校、詳徳中学校ブロックでは、生徒数のバランスは課題となっているが、小中一貫教育では、双方のブロックで連携して進めているとされ、課題については何も書かれていない。にもかかわらず、中学校の校区を変えようとするので、中学校の校長先生が何も聞いていないということになる。

また、当時は平成29年度から実施するという事を打ち出されており、そのことを平成28年の6月に初めて聞いたということであった。

そしてそれが平成30年になったが、地域もバラバラで、いろんな意見がある中で、それも難しいという話をされている。

説明会の回数を重ねれば重ねるほど、本当に子どもファーストなのかが見えにくくなっているというのが、今の住民感情のように思う。それを払しょくするのは大変なことである。

学校規模適正化が本当に子どもたちにとって、よりよい教育を整える最上位に考えなければならないことなのか。

<教育部次長>

最初に小中一貫教育については、詳徳・東輝・亀岡中学校ブロックでは、つつじヶ丘・南つつじヶ丘・詳徳・安詳小学校と校数も多く、連携は進めているが充実を図りにくい状況である。

大成・南桑中学校ブロックについては、大井小学校1校が分かれるということになるが、以前から連携が進んでおり、今年も生徒指導や教科指導の中では、かなり充実が図られている。

それぞれの学校のやり方もあるが、実質、進めにくいところ、進めやすいところがあるというのが正直なところである。

何が子どもファーストなのかということについては、国、文部科学省が出している基準を大きな目安として進めていかなければならないと考えている。

別院中学校については、中学生の発達段階において、1クラスが数人という状況では、多様な価値観を学ぶ中で人格形成がされ、自我が目覚めてくる時期なので、適切でないという判断の中で取組みを進めてきたところである。

小学校については、少人数で手厚く個別な対応も必要になってくるので、特認校として残すこととして、中学校については、もう少し大きな学校に行ってもらって、いろんな子どもたちと関わる中で人格形成を行っていこうというのが、最終的な判断である。

別院中学校の生徒が今すごく不自由しているということは感覚的にないかもしれないが、それだけの人数で本当によいのかということはこちらで判断しなければならないということで、判断させていただいたところである。

<三上委員>

クラスの人数が少ないということについては、確かにいろいろな心配はされていると思うが、文部科学省が出している学校規模適正化に係る指針では、適正化によって小規模校を編入するのではなく、存続させていく場合のことについて書かれている。

その中で、小規模校のメリットについて、社会性が身に付かないということは決してなく、人数が少ないからこそ出来ること、力を付けられることが書かれている。亀岡では、そのようなことが否定されているように思うが、どうか。

<教育部次長>

小規模校のよさを否定しているのではない。

今後、学習指導要領では、人との関わりの中で、お互いが学び合い、学力を上げていこうということが基本となる中で、2～3人の規模でそのことができるのか等の議論もする中で、こういう判断をさせていただいたということである。

東輝・詳徳中学校ブロックについては、数合わせといったような批判もいただいているが、詳徳小学校では、1クラスの学年が2つほど出てくるので、以前と違って子どもたちの人間関係が結びにくくなっている中で、ずっと1クラスのままでいくと、ぎくしゃくしたままになってしまうという部分もある。

確かに小規模校ではずっと1クラスの所もあるが、クラス替えした方が人間関係を修復できる機会は多くなる。

また、安詳小学校の過密化の解消も含めて、総合的に考えてそういうような動きをとっていきたいということである。

それについては、説明会でも総意はわかるという意見もいただいている。

ただ、説明とか広報をしっかりとやらなければならないのではないかという意見もいただいております、それを検討して再提案させてもらっているということである。

<三上委員>

子どもファーストでいってほしいというのが一番の要望である。

自治会、子ども会の組織を割るような計画が出てくるところに、本当に地域のことを考えてもらっていたのかという思いが、保護者や子どもたちの中にある。

例え3人であっても、立派に何の問題もなく教育していると、胸を張って外向きには教育委員会は言ってもらわないと、そこで頑張っている生徒や教職員を踏みにじることであり、それが問題のある学校として表に出されることは、望ましくないことだと思う。

基本方針の中での表現は、文言修正をお願いしたところだが、子どもや教職員に配慮し、学校の現状をよくみて取組んでいただくよう要望しておく。

<教育総務課長>

先程、地域のまちづくりと教育との関連性について指摘いただいたが、今、中学校の1クラスが2～3人になっていることと合わせて、別の視点から見ると、東西別院小学校から別院中学校に進学する児童数が非常に少なくなっており、なおかつ他校に進学する率が、他の中学校と比べて数倍となっている現状もある。

そういった方は地域を離れて他の学校に進学しているという状況もあるので、そういった部分からすると、中学校の魅力を高めることで、そういったことも回避できるのではないかという判断も含めて、総合的に今の形を提案させていただいているということなので、ご理解いただきたい。

<田中委員>

今の話であれば、南桑中学校へ行けば中学校の魅力が高まるということか。

<教育総務課長>

別院中学校で学ばせるよりも、やはり大人数であつたりだとか、教育の機会の保障されている所を選択されている部分もあるのではないかと考えている。

<田中委員>

先程、安詳小学校の過密問題の話もあったが、過密問題を解消するのは、ただ単に

校区変更をして人数を移動するだけでなしに、グラウンドを広くするとか、校舎等の整備をするのが第一義だと思う。

その上でどうなのかというのを考えていただきたいのが一点、それから資料の後ろに、それぞれの意見というのが書かれているが、説明会等で答弁をされていると思うが、その意見に教育委員会としてどう対応するのか、こういう考えだということを一覧表にして出していただくことが大事である。(要望)

<山本副委員長>

東輝・詳徳中学校ブロックの校区変更についても大きな問題であり、もともと平成29年度に実施していくということであったが、説明をしていろんな意見が出たので、平成30年度に実施時期が変わり、校区の区割りも変わっていったという状況にある。

また、別院中学校の編入、統合ということについても大きな問題であり、住民説明会でのいろんな意見に対し、返答できていないし、まだまだ説明不足のところもあるし、議論も必要だと感じる。

実施時期は関係ないと言いながらも、平成30年度に向けてということになっているので、実施時期を前面に出すのではなくて、議論し意見を出しながら方向性を見つけていただきたいと思っている。

発言についても考えていただかないと、別院中学校で学んでいる生徒がダメみたいに言われたように保護者は受け止められており、先程も教育の機会が保障されていないような言い方をされたが、大規模だからいい、小規模だから悪いということではないので、説明会の場では、教育委員会の方の発言は気を付けていただきたい。今後の別院中学校ブロックの進め方についてお聞きする。

<教育部長>

別院中学校ブロックについては、住民の方から、今示させていただいている案で、このまま理解するのは難しいという意見を多くいただいております、もう少し住民の皆さんと意見交換する場を持てるように対応していきたい。

<山本副委員長>

これについては、3月定例会で方向性が決まって、このように進めていくということの決定はないのか確認させていただきたい。

<教育部長>

今の状況を見れば、そこで答えを出すという段階には至らないと思っている。

<木曾委員>

別院中学校が平成29年度から交流事業を実施するという事になれば、予算的なことが出てくるのではないかと。

<教育部長>

結論を出すという段階には至らないということであり、事前の交流事業等の取組みに係る予算というのは考えていきたいと思っている。

<堤委員>

大事なことは、子どもが学んで成長していく過程で、1クラスが数人というのが本当によいのかということである。

子どもの将来のことを考えるのは、大人の責任である。

<田中委員>

1月17日に東本梅町でわがまちトークを実施したが、東本梅町の大きな課題は東本梅保育所の統廃合の問題であった。

保護者やその他の役員からも、統廃合に反対の意見が出ていたが、その中で保護者

会の会長は、人数が少ないから集団的な保育ができないとか、保育効果が薄いというふうに亀岡市は言っているが、そうではなくて、保育士もどこに行っても十分にできるように保育をしていると言っている、と発言されていたが、それが本来の教育や保育の中身になるべきと思う。

また、地域から保育所という施設がなくなることに対して、町民の気持ちがどうか心配されていた。

ここがよいということで他の市から移住されてきた方が何組かおられ、ここの保育所や小学校がよいということで環境面も含めて選んできたという意見も多く出されていたので、参考にさせていただきたい。

<奥野委員>

学校規模適正化の冊子を出されたことで、住民の方がわかっていたいただいているとおられるのであれば、間違いではないかと思う。

それぞれの地域でその都度丁寧な説明をしていただかなければいけない。

残念なことに、これだけ説明を重ねていただいても前に進まないということは、住民側にも責任があるのかもしれないが、説明する側にも、一つずつ問題を解決していきながら、前に進んでいるのであればいいが、だんだん問題が大きくなっているような感じもするので、教育委員会の方も立ち止まってみて、自分たちの説明がよかったのか反省し、目的に向かってどうすればいいのか、もう一度考えていただきたい。

何でわかってももらえないのかということできなしに、わかってももらえるのはどうすればいいのかということ进行分析していただきたい。

学校規模適正化については、まだ入口であり、今後も頑張っていたいただきたい。

<竹田委員>

今日は、部長をはじめ理事者の皆さんから説明不足で申し訳ないという言葉が多く出されたが、そのことを感じているのであれば、今まで話に出ているように、丁寧な説明ということにたどり着くのかなと思う。

学校規模適正化についてある程度理解するが、各論になれば地域のいろんなことが出てくる。

ある程度期限を決めてやっていくことは、当然理解もするが、それが前面に出過ぎたところがあるように思う。

学校規模適正化の理念的なことを、より丁寧にわかりやすく説明していただくよう要望しておく。

<山本副委員長>

本日の会議の冒頭に、学校規模適正化の説明において、事務局の準備不足により、説明すればするほど安心を与えるのではなく不安を煽ってしまったので、スタートに戻ると言うことを言っていたのだが、今後、しっかりと皆さんの意見を聞きながら、丁寧な説明をしていただくことを強く要望する。

<三上委員>

中学校区選択の自由を行っている自治体もあり、これは小中一貫教育とは全く逆の立場であるが、これも1つの手法であると考える。

学校規模の選択というのも1つの手法であり、それだけで子どもが満足のいく教育の保障ができるというわけではないということを頭の中に入れておいていただかないと、何がなんでもこれでいくということではなくて、いろんな規模の学校があり、どこの学校も頑張っているということを頭においてやらないといけない。

先程も大きな学校であれば教育の機会を保障できるとの発言もあったが、そういう

発言をしないよう、強くお願いしておく。

<教育部長>

今回の学校規模適正化の取組みについては、保護者や子どもたちの負担が大きく関わってくるので、そうした中で保護者、子どもたちも含めて地域住民の理解をいただかなければ進むことのできない事業であると思っている。

これまで何回か説明会を開催させていただいているが、まだまだ住民の皆さんや保護者、子どもたちが不安、心配を抱えているように思うので、もう少しわかりやすく丁寧な説明に心掛ける中で、この事業に取り組んでいきたい。

また、三上委員から話があったように、それぞれ大きい学校、小さい学校はあるが、小さい学校においても、先生方も子どもたちのために取り組んでいただいております、子どもたちもそこで自分の学びを深め、学習、運動に取り組んでもらっている。

教育委員会としてもそれぞれの学校で、できる限りの教育を受けられる自信をもって、子どもたちが巣立っていけることを念頭において、進めていきたいと思っているので、今後ともよろしく願います。

(質疑終了)

(教育部 退室)

4 その他

・次回の日程等について

<石野委員長>

今回は、2月15日の臨時会において、議案審査を予定しているので、よろしくお願い。

<木曾委員>

先程の学校規模適正化についてだが、皆さん総論は賛成ということは分かっておられると思うが、教育委員会に丁寧に説明するように何回言ってもしないからこのような状況になっている。

委員長名で申入れをしていただかないと、同じことの繰り返しで、地域の中で混乱することを心配するので、よろしく願います。

<石野委員長>

学校規模適正化に関して、丁寧な説明について、委員長名で教育委員会に申入れをさせていただくことでよいか。

申入れの文書の文言は正副委員長に一任いただき、次回の常任委員会で確認願いたい。

— 全員了 —

<石野委員長>

2月の月例会開催については、臨時会において当委員会のメンバーも変わるので、新しいメンバーで協議いただくこととでよいか。

— 全員了 —

散会 ～ 11 : 50